

【3/31の自動車通学について】

健康診断当日のみ、自動車での通学が可能です。駐車許可証の申請・駐車料金の支払いは生じません。ただし、駐車場所はグラウンドになります。事故が起こりやすくなるため、充分注意して駐車してください。

※駐車場における事故は、大学は責任を負いません。お互いに譲り合って速度を落として駐車してください。また、車内へ貴重品を置いたままにすることも危険です。

以下に当てはまる場合は自動車での通学禁止。

- * 予め申し出ていない(秋学期の駐車許可証を持っている場合は除く)。
- * 自動車の任意保険に未加入。
- * 自動車任意保険に加入しているが、自身が保険対象になっていない。また、対人補償無制限・対物補償1,000万以上ではない。
- * 友人の車に同乗、もしくは友人を自身の車に乗せてくる(家族は可)。

秋学期の駐車許可証がなく、当日のみの駐車を希望する人は、下記の内容に従って申し出てください。

- ① 大学保健室 (univhoken@mejiro.ac.jp) へ、申し出てください。
メールの件名は「健康診断日の自動車通学希望」とし、本文に学籍・氏名を入力してください。また、必ず自動車の「任意保険証」の写真を添付してください。
※保険補償対象者であること、保険補償期間がわかるように写真を撮ってください。
※自動車の任意保険は「自賠責保険」ではありません。
※免許証、健康保険証の写真は添付しないでください。

- ② 当日はグラウンドにしか駐車できません。教職員用駐車場とクリニック専用駐車場には決して駐車しないでください。
※誤った場所に駐車している場合は、健康診断の途中であっても移動していただくことがあります。

- ③ ご家族に車で送迎してもらう場合は、自動車への乗降は原則正門の外で行ってください。
ご家族が駐車場の利用を希望される場合は、学生課への事前の連絡は不要です。当日入構の際に守衛へ声をかけてから入構してください。ただし、保護者の方は原則建物内への入館はできません。

☆大学構内の自動車用通路は1台しか通行ができません。また、カーブ等で見えにくい箇所がありますので、事故には充分気をつけてください。

☆大学周辺では自転車と自動車の接触事故、自転車の転倒事故等が多く発生しています。